

13令和2年第1回足寄町議会定例会議事録（第4号）

令和2年3月13日（金曜日）

◎出席議員（13名）

| | | | |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 多治見 亮 一 君 | 2番 | 高 道 洋 子 君 |
| 3番 | 進 藤 晴 子 君 | 4番 | 榊 原 深 雪 君 |
| 5番 | 田 利 正 文 君 | 6番 | 熊 澤 芳 潔 君 |
| 7番 | 高 橋 健 一 君 | 8番 | 川 上 修 一 君 |
| 9番 | 高 橋 秀 樹 君 | 10番 | 二 川 靖 君 |
| 11番 | 木 村 明 雄 君 | 12番 | 井 脇 昌 美 君 |
| 13番 | 吉 田 敏 男 君 | | |

◎欠席議員（0名）

◎法第121条の規定による説明のための出席者

| | |
|-------------|-----------|
| 足 寄 町 長 | 渡 辺 俊 一 君 |
| 足寄町教育委員会教育長 | 藤 代 和 昭 君 |
| 足寄町農業委員会会長 | 齋 藤 陽 敬 君 |
| 足寄町代表監査委員 | 川 村 浩 昭 君 |

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

| | |
|-------------|-----------|
| 副 町 長 | 丸 山 晃 徳 君 |
| 総 務 課 長 | 松 野 孝 君 |
| 福 祉 課 長 | 保 多 紀 江 君 |
| 住 民 課 長 | 佐々木 雅 宏 君 |
| 経 済 課 長 | 村 田 善 映 君 |
| 建 設 課 長 | 増 田 徹 君 |
| 国民健康保険病院事務長 | 川 島 英 明 君 |
| 会 計 管 理 者 | 横 田 晋 一 君 |
| 消 防 課 長 | 大竹口 孝 幸 君 |

◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

| | |
|---------|---------|
| 教 育 次 長 | 沼 田 聡 君 |
|---------|---------|

◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

| | |
|-------------------|-----------|
| 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 上 田 利 浩 君 |
|-------------------|-----------|

◎職務のため出席した議会事務局職員

| | |
|-------------|-----------|
| 事 務 局 長 | 櫻 井 保 志 君 |
| 事 務 局 次 長 | 野 田 誠 君 |
| 総 務 担 当 主 査 | 西 岡 潤 君 |

◎議事日程

- | | | |
|-----------|-----------|--|
| 日程第 1 | 報告第 6 号 | 総務産業常任委員会所管事務調査報告（中間報告）＜ P 3 ＞ |
| 日程第 2 | 報告第 7 号 | 総務産業常任委員会所管事務調査報告＜ P 3 ＞ |
| 日程第 3 | 報告第 8 号 | 文教厚生常任委員会所管事務調査報告（中間報告）＜ P 3 ＞ |
| 追加日程第 1 | 議案第 3 0 号 | 令和 2 年度足寄町一般会計予算（予算審査特別委員会）＜ P 4 ～ P 6 ＞ |
| 追加日程第 2 | 議案第 3 1 号 | 令和 2 年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算（予算審査特別委員会）＜ P 4 ～ P 6 ＞ |
| 追加日程第 3 | 議案第 3 2 号 | 令和 2 年度足寄町簡易水道特別会計予算（予算審査特別委員会）＜ P 4 ～ P 6 ＞ |
| 追加日程第 4 | 議案第 3 3 号 | 令和 2 年度足寄町公共下水道事業特別会計予算（予算審査特別委員会）＜ P 4 ～ P 6 ＞ |
| 追加日程第 5 | 議案第 3 4 号 | 令和 2 年度足寄町介護保険特別会計予算（予算審査特別委員会）＜ P 4 ～ P 6 ＞ |
| 追加日程第 6 | 議案第 3 5 号 | 令和 2 年度足寄町介護サービス事業特別会計予算（予算審査特別委員会）＜ P 4 ～ P 6 ＞ |
| 追加日程第 7 | 議案第 3 6 号 | 令和 2 年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算（予算審査特別委員会）＜ P 4 ～ P 6 ＞ |
| 追加日程第 8 | 議案第 3 7 号 | 令和 2 年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計予算（予算審査特別委員会）＜ P 4 ～ P 6 ＞ |
| 追加日程第 9 | 議案第 3 8 号 | 令和 2 年度足寄町上水道事業会計予算（予算審査特別委員会）＜ P 4 ～ P 6 ＞ |
| 追加日程第 1 0 | 議案第 3 9 号 | 令和 2 年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算（予算審査特別委員会）＜ P 4 ～ P 6 ＞ |
| 追加日程第 1 1 | 決議案第 1 号 | アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現し民族共生の未来を切り開く決議＜ P 7 ＞ |
| 追加日程第 1 2 | 選挙第 1 号 | 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙＜ P 7 ＞ |
| 追加日程第 1 3 | | 所管事務調査期限の延長について（総務産業常任委員会・文教厚生常任委員会）＜ P 7 ～ P 8 ＞ |
| 追加日程第 1 4 | | 閉会中継続調査申出書（総務産業常任委員会・文教厚生常任委員会・広報広聴常任委員会・議会運営委員会）＜ P 8 ＞ |

午前10時00分 開会

◎ 開議宣告

○議長（吉田敏男君） 皆さん、おはようございます。

全員の出席でございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 議運結果報告

○議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 高橋健一君。

○議会運営委員会委員長（高橋健一君） 昨日開催されました、第1回定例会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

本日、3月13日は、初めに総務産業常任委員会所管事務調査の中間報告を受けた後、総務産業常任委員会所管事務調査報告、文教厚生常任委員会所管事務調査の中間報告を受けます。

次に、本会議休憩中に予算審査特別委員会を行います。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎ 報告第6号

○議長（吉田敏男君） 日程第1 総務産業常任委員会所管事務調査報告についての件を議題といたします。

別紙配付のとおりです。

ただいまの報告に対し、質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで報告を終わります。

◎ 報告第7号

○議長（吉田敏男君） 日程第2 報告第7

号総務産業常任委員会所管事務調査報告についての件を議題といたします。

これも別紙配付のとおりであります。

ただいまの報告に対し、質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで報告を終わります。

◎ 報告第8号

○議長（吉田敏男君） 日程第3 報告第8号文教厚生常任委員会所管事務調査報告についての件を議題といたします。

これも別紙配付のとおりです。

ただいまの報告に対し、質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで報告を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩中に予算審査特別委員会の開催をお願いをいたします。

午前10時04分 休憩

午後12時05分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩中に議会運営委員会の開催をお願いをいたします。

それで、議会運営委員会が終わりました、1時再開といたします。

午後12時06分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 高橋健一君。

○議会運営委員会委員長（高橋健一君） ただいま開催されました、第1回定例会に伴う

議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

これより、本日の日程に追加し、3月12日の本会議で予算審査特別委員会に付託しました、議案第30号から議案第39号までの令和2年度予算について、予算審査特別委員会の審査報告を受け審議を行います。

次に、決議案第1号、選挙第1号を即決で審議いたします。

次に、総務産業常任委員会、文教厚生常任委員会から所管事務調査期限の延長について、総務産業常任委員会、文教厚生常任委員会、広報広聴常任委員会、議会運営委員会からの閉会中継続審査申出書について審議いたします。

以上で、本定例会における議案等の審議は本日をもって全て終了する予定であります。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これにて、委員長の報告を終わります。

お諮りをいたします。

足寄町議会総合条例第45条の規定により、追加議案を別紙追加議事日程のとおり日程に追加し、審議することにしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、追加議事日程のとおり日程に追加し、審議することに決定をいたしました。

◎ 議案第30号から議案第39号まで

○議長（吉田敏男君） 追加日程第1 議案第30号令和2年度足寄町一般会計予算の件から、追加日程第10 議案第39号令和2年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算の件までの10件を一括議題といたします。

本件における委員長の報告は、別紙配付のとおり原案可決です。

これにて、委員長の報告を終わります。

これから、議案第30号令和2年度足寄町一般会計予算の件の討論を行います。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで討論を終わります。

これから、議案第30号令和2年度足寄町一般会計予算の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第30号令和2年度足寄町一般会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第31号令和2年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算の件の討論を行います。

本件に対する反対討論の発言を許します。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで討論を終わります。

これから、議案第31号令和2年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第31号令和2年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第32号令和2年度足寄町

簡易水道特別会計予算の件の討論を行います。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで討論を終わります。

これから、議案第32号令和2年度足寄町簡易水道特別会計予算の件の採決をします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第32号令和2年度足寄町簡易水道特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第33号令和2年度足寄町公共下水道事業特別会計予算の件の討論を行います。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで討論を終わります。

これから、議案第33号令和2年度足寄町公共下水道事業特別会計予算の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第33号令和2年度足寄町公共下水道事業特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第34号令和2年度足寄町介護保険特別会計予算の件の討論を行います。

す。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで討論を終わります。

これから、議案第34号令和2年度足寄町介護保険特別会計予算の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第34号令和2年度足寄町介護保険特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第35号令和2年度足寄町介護サービス事業特別会計予算の件の討論を行います。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで討論を終わります。

これから、議案第35号令和2年度足寄町介護サービス事業特別会計予算の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第35号令和2年度足寄町介護サービス事業特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第36号令和2年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算の件の討論を行います。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで討論を終わります。

これから、議案第36号令和2年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第36号令和2年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第37号令和2年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計予算の件の討論を行います。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで討論を終わります。

これから、議案第37号令和2年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計予算の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第37号令和2年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第38号令和2年度足寄町上水道事業会計予算の件の討論を行います。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで討論を終わります。

これから、議案第38号令和2年度足寄町上水道事業会計予算の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第38号令和2年度足寄町上水道事業会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第39号令和2年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算の件の討論を行います。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで討論を終わります。

これから、議案第39号令和2年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第39号令和2年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 決議案第1号

○議長(吉田敏男君) 追加日程第11 決議案第1号アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現し民族共生の未来を切り開く決議

の件を議題といたします。

本件につきましては、条例第65条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたします。

これから、質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、決議案第1号アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現し民族共生の未来を切り開く決議の件を採決をします。

この採決は起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、決議案第1号アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現し民族共生の未来を切り開く決議の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 選挙第1号

○議長(吉田敏男君) 追加日程第12 選挙第1号選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りをいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条の第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすること

に決定をいたしました。

お諮りをいたします。

被選挙人の指名の方法につきましては、総合条例第46条第5項の規定により、議長において指名をすることにしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定をいたしました。

それでは、選挙管理委員会委員には、平野隆一君、村上敏勝君、富士田和夫君、鳥羽昇子君、以上の方を指名をいたします。

次に補充員には、順位第1位、日裏修身君、順位第2位、遠國直美君、順位第3位、八重樫則子君、順位4位、澤山由紀夫君を指名をいたします。

お諮りをいたします。

ただいま議長が指名をいたしました方を当選人と決めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名をいたしました、平野隆一君、村上敏勝君、富士田和夫君、鳥羽昇子君は選挙管理委員に当選をされました。

順位1位、日裏修身君、順位2位、遠國直美君、順位3位、八重樫則子君、順位4位、澤山由紀夫君は補充員に当選をされました。

◎ 所管事務調査期限の延長について

○議長(吉田敏男君) 追加日程第13 所管事務調査期限の延期についての件を議題といたします。

総務産業常任委員会及び文教厚生常任委員会に付託中の所管事務調査については、調査が終わらないので、同委員会から次期定例会まで期限を延期されたいとの要求がありました。

お諮りをいたします。

委員会の要求のとおり、期限を延期するこ

とに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 異議なしと認めます。

したがって、総務産業常任委員会及び文教厚生常任委員会に付託中の所管事務調査について、調査の期限を委員会の要求のとおり、次期定例会まで延期することに決定をいたしました。

◎ 閉会中の継続調査申出書の件について

○議長(吉田敏男君) 追加日程第14 閉会中の継続調査申出書の件を議題といたします。

総務産業常任委員会、文教厚生常任委員会、広報広聴常任委員会及び議会運営委員会の委員長から、条例第136条の規定によって、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りをいたします。

委員会の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

◎ 閉会の議決

○議長(吉田敏男君) お諮りをいたします。

本定例会の会議に付された事件は、全て終了をいたしました。

したがって、総合条例第28条の規定によって本日で閉会をしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定をいたしました。

◎ 閉会宣告

○議長(吉田敏男君) これで、本日の会議を閉じます。

令和2年第1回足寄町議会定例会を閉会をいたします。

午後 1時22分 閉会

令和2年第1回足寄町議会定例会会議録

上記のてん末を記載し、その相違なきことを認めここに署名する。

足寄町議会議長

足寄町議会議員

足寄町議会議員